

もりやま 市議会だより



第48回ほたるのまち 守山ハーフマラソン大会

12月3日に開催され、
1,520人が参加されました。

第6回臨時会 守山市民病院の移行に伴う関係条例などを可決
第7回定例会 大庄屋諏訪家屋敷の設置および管理に関する条例
平成29年度守山市一般会計補正予算などを可決

- 第6回臨時会、第7回定例会の概要… ②
- 質疑・質問…………… ③～⑩
- 特別委員会報告…………… ⑪～⑫
- 議会活動報告…………… ⑫
- 審議結果一覧…………… ⑬～⑮

No.148

平成30年2月1日

子ども食堂ひがしっこ

昨年12月10日のクリスマス会の様子です。
“ごはん”を通じて、子どもと地域の大人がつな
がる居場所を提供し、地域ぐるみで子どもたち
を見守っています。現在、市内では7か所で実
施されています。



【平成二十九年第六回臨時会】

十月二十三日に開会し、市長提出による守山市民病院の移行に伴う関係条例の整備に関する条例案、守山市特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案の条例案件二件、その他専決案件一件、予算案件二件、その他案件三件の計八件が提出され、議案の委員会付託の後、可決し、閉会しました。

【平成二十九年第七回定例会】
十一月二十四日に開会し、十二月十四日までの二十一日間の会期で行いました。
市長提出による大庄屋諏訪家屋敷の設置および管理に関する条例案をはじめ、条例

案件十件、予算案件八件、その他案件十一件の計二十九件、議員提出による意見書案件二件が提出されました。

開会日には、市長より提出議案の説明、十二月六日には、個人質問（議案質疑および一般質問）、十二月七日には、個人質問終了後、議案の委員会付託を行いました。

最終日には、市長から追加議案の説明の後、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告が行われ、すべて原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による意見書案件二件が提出され、可決されました。最後に、各特別委員会の審査結果の報告が行われ、閉会しました。

質問・答弁の要旨を次ページから掲載しています。

詳細は、市議会ホームページのインターネット録画映像や会議録検索（四月上旬に更新予定）か、図書館等に備え付けの会議録（三月下旬配布予定）をご覧ください。

市政を問う(個人質問)

記載の順番は、発言通告書が提出された順番です。

個人質問 平成29年12月6日、7日

質問 順番	氏 名	質 問 事 項	掲載 ページ
1	今井 薫	・下水道事業運営について	4
2	渋谷 成子	・市の重要課題を抱え、今後の展望と方向性について	4
		・守山市歌の斉唱・推進について	
		・高齢運転者の安全確保と免許返納対策について	
		・食品ロスの取り組みについて	
		・守山市オリジナル婚姻届や結婚・出生記念証の発行について	
		・公共施設等に防犯対策として防犯カメラの設置について	
3	國枝 敏孝	・市道の植樹帯管理について	5
		・業務改善について	
4	森重 重則	・来年度予算編成方針にかかわって「住みやすいまちづくり」について	6
		・就学前教育の充実について	
		・まちづくりと教育施設整備について	
		・河西児童クラブの指定管理について	
		・児童クラブの指定管理者制度について	
5	奥野 真弓	・守山市の子ども子育て支援について	6
		・守山市職員の人事管理について	
6	山崎 直規	・精神障がい者や家族への対応について	7
		・守山市の総合事業について	
		・自治体クラウドの運用について	
7	赤淵 義誉	・公園のあり方について	7
		・公園の維持管理について	
8	石田 清造	・子育て支援について	8
		・障がい者福祉について	
		・地域交通について	
9	新野富美夫	・学校規模適正化の対応について	8
		・共同住宅等の開発規制について	
10	福井寿美子	・守山市立保育園保育士の休憩時間の保障について	9
		・家庭的保育室の人材について	
11	西村 弘樹	・自転車を軸とした事業の成果・課題と今後について	9
		・地区計画の取り組みと今後の課題について	
12	渡邊 邦男	・国道477号バイパスについて	10
		・災害時の応援協定先への協力要請および庁内連絡体制について	
13	田中 尚仁	・危機管理に関するシステムのチェックについて	10
		・危機管理に関するシステムのチェックについて	



◆下水道事業運営について

今井 薫

問 下水道は日常生活や事業活動から排出される汚水と雨水を下水として受け入れ処理し、または排除することにより、環境への負荷を

者の業務執行の適正さの担保を図る枠組みについて⑦下水道の水洗化率100%化への指導状況について

低減するとともに、都市などの人間活動において、水やその中に含まれる資源の循環を創出するといった基本的で重要な事業であるが、この下水道事業運営に関して以下7点について伺う①下水道

①原因の特定に時間と費用が掛かることから、検討会を通じ、県・市町と連携・協力し、着実な不明水対策に取り組んでいく。②平成28年度より地方公営企業法を適用し、公営企業として経営基盤の強化を図っている。③平成27年11月に下水道法が改正し維持修繕基準が創設された。既存技術と新技術をうまく織り交ぜ、十分に活用した中で、適正な維持管理に努めていく。④農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を第一に進めて、維持管理コストの縮減に努めている。⑤半期ごとの業務状況および決算状

況を、市広報とホームページにより公表している。⑥速野ポンプ場等の公共下水道施設と農業集落排水処理施設の維持管理業務の委託契約について、民間事業者と協定を締結している。⑦ホームページ等の啓発や未水洗化世帯を対象としたチラシ配布や戸別訪問を実施している。

況を、市広報とホームページにより公表している。⑥速野ポンプ場等の公共下水道施設と農業集落排水処理施設の維持管理業務の委託契約について、民間事業者と協定を締結している。⑦ホームページ等の啓発や未水洗化世帯を対象としたチラシ配布や戸別訪問を実施している。



速野ポンプ場

- ◆市の重要課題を抱え、今後の展望と方向性について
- ◆守山市歌の斉唱・推進について
- ◆高齢運転者の安全確保と免許返納対策について
- ◆公共施設等に防犯対策として防犯カメラの設置について

渋谷 成子

問 市役所庁舎をはじめ、公共施設の老朽化対策や中学校の給食実施など喫緊の課題が多くある現状を慎重に捉え、今後の展望と方向性について伺う。

答 最重要課題の環境施設の更新、中学校昼食の施設整備の実施、待機児童対策、地域交通の充実等を重点的に取り組んでいく。また庁舎整備については、国の幼児教育・保育の無償化等の方針が示されたことにより、環境施設の本体工事の整備後以降、新たな財政見通しをしっかりと立てていく。

山としてのまちづくりへの思いや愛着を高める上で大いに意義があり、多くの市民が参加する市主催事業での市歌の斉唱を努めるなどしていく。

問 市民が愛着を持つて、市歌を市民憲章と併せて、機会あるごとに歌うよう推進してはどうか。

答 市民に市歌を広めることは、わがまち守

置しているが、最近、車上狙いなどの盗難事案が発生しているため、市民体育館駐車場の設置を検討していく。

問 防犯対策や犯罪抑止のために、公共施設などに防犯カメラを設置してはどうか。

答 小・中学校等に設

置してはどうか。



市内の中学校に設置している防犯カメラ

◆市道の植樹帯管理について

國枝 敏孝

◆予算編成手法と事業の見直しについて
業務改善について

森重 重則

問 主要な市道には植樹帯が整備され、道路に潤いを与えていることは通行の際に実感するが、管理については不十分だと思いませんか。特に、夏場の雑草について手入れが行き届いていない。どれくらいの回数を基準に予算を措置し、市全体の予算はどれくらいか。また、それで十分と認識しているのか伺う。その中でも場所によってはいつもきれいに手入れされているところがある。おそらく近隣の市民が自主的に行っているのだと推測するが、一定の交付金を出すなどして、もっと積極的に市民の手を借りた管理の方法を考える必要があるのではないか。また、民家の少ない道路の縁石脇の雑草等は除草剤の使用も考

えられるのではないかと
思うがいかがか。

答 平成29年度の維持管理費については、剪定および除草にかかる費用として、2,750万円の予算措置で、剪定業務の頻度は、高木剪定で落葉樹が毎年1回、常緑樹が2年に1回、低木剪定は毎年1回実施している。また、除草については、毎年1回の頻度で計画的に実施している。景観美の視点では、質の高い水準であるとは言いがたい状況であると認識しているが、現体制および予算面から難しい状況である。また、市民生活と極めて距離の近い市道について、街に対する愛着意識の醸成という視点から、市民に自ら管理いただくことが大変有意義であり、理想的なま

ちづくりのあり方であると考えますが、担い手や新たな参画団体の確保が大きな課題である。除草剤の利用については、不特定多数の通行者が往来する都市部の道路においては、通行者やペットを巻き込んだ係争に発展しかねないことから、人力による除草が効果的であると考えている。



市道の植樹帯

問 本市の最重点施策と重点施策は、総合計画、首長マニフェスト、議会からの提案、市民の集約意見において、特に押し進めていく施策であり、市民満足度が高く本市の目指すべき姿に沿った施策であると考えている。厳しい財政状況で最重点施策や重点施策をさらに進めるためには、全事業を見極めて効果的な事業のスクラップ&ビルドの徹底を行い、メリハリのある予算編成が必要ではないか。予算編成において、一件査定方式と枠配分方式を融合させた方式で行ってはいかがか。

答 優先度の高いものについては、適正に予算を配分する一方で、スクラップや事業手法の見直しなどは不断に行うことが必要である。

平成29年度も、事務事業等の廃止、手法見直し、整理・統合の観点から、208項目、一般財源の事業費ベースで約5千万円の節減効果を見込んでいる。

問 事業評価体系を構築して工程表に基づいて事業を進めてはいかがか。

答 平成30年度予算編成方針においても、事務事業の効率化、スリム化、スクラップなどの方針を盛り込み、それに基づく各課からの予算要求があった。スクラップロードマップや恵庭市のスクラップ工程表は、事業スクラップを着実に進めるために有効である。

問 全庁的な業務改善の「見える化」の仕組みができれば、さらなる市民満足の向上につながるがいかがか。

答 まずネットワークシステムを利用して全所属に周知を行い、また、全国の先進事例や民間における業務改善の取組等も積極的に情報提供することで、各所属における業務改善の取組を推進し、その業務改善が行政内部の改善だけでなく、市民サービスの向上につなげていきたい。



- ◆就学前教育の充実について
- ◆まちづくりと教育施設整備について
- ◆河西児童クラブの指定管理について

小牧 一美

- ◆守山市の子ども子育て支援について
- ◆守山市職員の人事管理について

奥野 眞弓



4月に小規模保育所の開設が予定されているコンビニ空き店舗

問 待機児童を解消しようという思いは理解するが、小規模保育等の地域型保育を増やすのは問題である。保育内容の検証や保育士の処遇はどうか。早急に公立保育園を整備することを求める。

答 待機児童の大半が2歳児までのため、小規模保育所等の設置を進めている。支援専門員の巡回指導により、保育の質の維持向上に努めている。職員の人件費や就労等は、各事業所が独自に規定するものとする。児童数

の推移や保育需要などを見直し、新園設置も含めた検討を進める。その際、多様な保育サービスに柔軟に対応でき、国の財源が活用できる民設園での設置が望ましいと考える。

問 保育園、幼稚園、小学校、児童クラブとも教育保育施設が不足し、教育施設の新設が住宅開発の制限のいずれかの対策が必要。

答 直近の宅地開発やマンション建設の意向等から、数年先の児童生徒数がこれまでの推計値を上回る可能性が出てきた。推計の精度を高め、これまで以上に児童生徒数の増加が見込まれる場合には、新たな対策の検討が必要と考えるが、まずはしっかりと検証に取り組む。

問 河西第2児童クラブ

の推移や保育需要などを見直し、新園設置も含めた検討を進める。その際、多様な保育サービスに柔軟に対応でき、国の財源が活用できる民設園での設置が望ましいと考える。

ブの新設予定地に関し、安全に過ごせるのか心配である。児童は新施設への通所を希望していない。指定管理者も変わり、保護者も指導員も不安。指導員の雇用は継続されるのか。

答 河西第2児童クラブは通学路に位置し、十分な面積を有し、近隣に公園もある。安全面においても十分な対策を行う。新事業者における支援員の継続雇用については、基本的に法人間の取り扱いとなるが、市も積極的に調整に入り、支援員の安定雇用等に努めたいと考えている。

その他の質問
 ▼来年度予算編成方針にかかわって「住みやすいまちづくり」について
 ▼児童クラブの指定管理者制度について

河西第2児童クラブ

問 生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な乳幼児期に対する、市としての対応や支援について、以下3点について伺う。
 ①交通の利便性が高く、他の地域からの通園希望が多い中心市街地の保育施設の環境整備について②急増する地域型保育への支援および指導、質のチェックについて③「守山市子ども・子育て会議」の重要性と今後の位置付けについて

答 ①中心市街地に位置する保育園は利便性も高く、利用ニーズも高いため、受入施設のさらなる拡充が必要である。②今年度からは保育幼稚園課による監査を実施し、児童福祉法等に基づく保育内容や施設運営について指導し、さらなる保育の

充実に向けている。③委員の立場から多角的な意見をいただける貴重な機会であり、必要に応じて開催できるように毎年、予算確保を行っている。



市内の小規模保育所

得者やシステム的大幅変更時には、人事異動に配慮が必要だと思いがいがかか。

答 ①職員が少ない年齢層を考慮し、年齢条件を定めた上で公募し、競争試験の成績結果によって採用している。また、兼務による業務が増大し管理職に負担が増えている部門もあり、適正な業務量に見合う人員配置に努める。

問 市長の言われる「最大の経営資源である職員」を「行政のプロ」に育てるために必要な人事管理について、以下2点について伺う。①職員の年齢構成にはばらつきがある。兼務も多岐が問題はないか。②業務に必要な資格の取

得者やシステム的大幅変更時には、人事異動に配慮が必要だと思いがいがかか。

業務に必要な資格の取

◆精神障がい者や家族への対応について
◆守山市の総合事業について
◆自治体クラウドの運用について

山崎 直規

◆公園のあり方について
◆公園の維持管理について

赤瀧 義誉

問 ①障害福祉課に、精神保健福祉士または精神専門の看護士などの専門職員の配置について②ピア・カウンセラーの育成とピアカウンセリングの実施について③精神疾患の方への臨床心理士による相談会の実施の3点について伺う。

答 ①社会福祉士等の職員は配置しているが、事案の専門化・複雑化に鑑み、専門性を確保するよう努めている。②民間団体等における取組が主で、いまだ効果等が検証できておらず、国や他自治体の動向を注視していく。③臨床心理士には個々の専門分野があり、その支援方法も多岐にわたるため、定期的な相談の実施よりも、個人の状態に応じた専門性を有する臨床心理士につ

なげ、支援を行うことが適切であると考えている。

問 現場で働く方への総合事業の周知徹底と、訪問型サービスの生活援助サービスや通所型サービスゆったりデイなどの事業者のさらなる拡大について伺う。

答 市民説明会や出前講座において周知を図るとともに、サービス提供事業者やケアマネジャーに向けて複数回にわたり意見交換会や説明会を開催している。今後、総合事業を実施するサービス提供事業者の参入と確保を図っていく。

問 ①データ移行やシステム検証②データバックアップおよびシステムのリストアなどへの対策③災害時における対策の検討の3点について伺う。

答 ①新システム稼働前の1か月間を新旧システムの並行稼働期間として、動作検証等実施している。②新システムのデータセンターとは別に、バックアップセンターに複製データを保管している。③新システムのデータセンターは耐震性に優れ、非常用自家発電装置も備え強固な施設であり、システム業者間でも災害協定を締結し、被災時の迅速な対応に備えている。



問 小さい子どもから高齢者までが日常気軽に体を動かして、健康増進や憩いの場というだけでなく、災害時の一時避難場所としての役目もあり、さらに子どもたちの遊び場として、市内には小公園294か所、都市公園18か所が設置されている。その公園を適正に維持管理し、市民がたくさん利用し、健康で幸せに過ごしていきたい。さらに多くの子どもたちが伸び伸びと遊び、心身の健やかな成長を育んでもらうため、公園のあり方について以下3点伺う①一人当たりの面積目標達成への取組について②利用状況調査について③市民の声を反映した整備について

答 ①平成29年現在、本市の市民一人当たりの公園面積は13・1㎡であり、およそ10年前の10・4㎡から、着実に公園整備を進めてきた。②公園整備については、市民運動公園や市民ホール、焰魔堂公園などの近隣公園の利用者に対し、アンケート等を行っている。③市民の声を反映できる方法を常に模索しながら、時代のニーズに合った計画・設計・整備等を行っていききたい。

問 維持管理について以下3点伺う。①適正な利用方法について②点検および修繕、維持管理について。③遊具等の更新について。

答 ①利用者および隣接居住者全体が、気持ち良く過ごすことができるような公園が望ましく、それに近づけていけるよう努力している。②点検は日常管理を地元自治会にお願いし、簡易点検報告の中でその都度現場を確認し修繕を行っている。除草等の日々の維持管理についても、地元自治会にお願いしている。③年1回の詳細点検を行っており、平成15年度以降、これまで32基の遊具の改修を行い、うち遊具の更新または変更したものが18基、撤去したものが14基となっている。



鳩の森公園

◆子育て支援について
◆障がい者福祉について
◆地域交通について

石田 清造

◆学校規模適正化の対応について
◆共同住宅等の開発規制について

新野 富美夫

問 政府は、「子育て安心プラン」の中で、幼稚園の2歳児受入や預かり保育の推進を打ち出している。受入枠拡大の余裕がない中、どのように対応していくのか伺う。

答 低年齢児を含めた保育ニーズの受け皿としては、新設園の設置検討を第一とし、幼稚園での一時預かりや小規模保育所の併設による2歳児の受け入れではなく、こども園への移行を考えている。また、預かり保育については、次年度は吉身幼稚園に加え、新たに立入が丘、速野幼稚園の3園で実施する。以降の展開については、実施園の検証と国の動向を踏まえ、児童数の推計等も見直す中検討する。

問 本市では、障がい

者の入所施設の受入枠は、十分確保されているのか。また、障がい者の働く場の確保への対応はできているのか伺う。

答 入所施設は市内に2か所あり、グループホームも市内に10か所あるが、どの施設も既に定員に達している。市内には、就労移行支援事業所が1か所、就労継続支援A型事業所が1か所、就労継続支援B型事業所が9か所あり、現時点ではいずれも受け入れは可能である。

問 高齢者の進展に伴い、交通手段の確保は大きな課題となっている。学区や自治会等からアイデアを出してもらい、住民の意識を盛り上げ、路線バスの充実につなげる取り組みとしてはどうか。また、

モーターカーの利便性を高め、利用拡大を図ってはどうか。

答 市が、守山市地域公共交通活性化協議会を設置し、各種機関から公共交通充実に向けた意見が出され協議いただいている。モーターカーの利用拡大については、現在315地点ある出発点の増設や移設、登録要件の緩和などによる高齢者等の円滑な移動手段の確保につなげていきたい。



モーターカー

問 人口増加に伴う守山小学校、守山南中学校の大規模化の課題解決に向けた対策で、梅田町自治会に対し、一部の学区区の変更を協議されているが、現状の対応はどうか。

答 学区区の変更により、自治会活動やPTA活動、子ども会活動に影響が生じ、地域コミュニティの希薄化により一層拍車がかかることを懸念されている。守山学区自治会長会では、学区区全体の問題として確認され、丁寧な対応をとる意見をいただいている。引き続き関係者への説明、理解を求めている。

問 さらになる対策の必要性があると考えますが、学校選択制の実施はどうか。

答 中学校を対象に一定の条件の下に考えら

れるが、学校や生徒、保護者の意向等の把握を十分に行うことが必要となる。

問 さらになる対策として、通学区区の変更を検討してはどうか。

答 広い範囲での通学区区の変更は、将来的に安定した教育環境の確保といった反面、市全体のまちづくりの推進に大きな影響を及ぼす対策であることから、慎重に議論を深めることが必要である。



守山小学校

問 住環境や景観の保全や形成の観点から、駅前商業地域に建築物の高さを制限する高度地区の検討をしているが、商業地域以外でも、大規模マンションや複数の住宅開発があった場合にどのような課題があるのか。

答 小中学校や保育施設等の一時的な不足や、自治会等活動スペースが不足する等の課題があり、関係部局と連携して取り組むとともに、一定施設の設置を義務付けることも検討する。

問 マンション建設等の影響による教育環境を保全するための新たな対策はどうか。

答 マンションの高さ制限による抑制は一定可能と考えますが、建設させないという強い規制は、法的に極めて難しいと考えます。

◆守山市立保育園保育士の休憩時間の保障について
◆家庭的保育室の人材について

福井 寿美子

◆自転車を軸とした事業の成果・課題と今後について

西村 弘樹

問 処遇改善だけではなく、本市で働くための魅力ある労働環境について、休憩時間が大切ではないか。本市の保育園の実態は休憩時間にも仕事をしていると聞き及んでいる。草津市では、休憩保育士を配置して休憩の確保をしているが、本市においても配置の工夫などにより休憩時間の補償は可能でないか。

答 現在、常勤職員の確保が難しく、保育士の配置基準をパート職員で補充しており、時には休憩時間が十分確保し難い状況にある。園行事の見直しや保育に係る事務の簡素化を行うことだけではなく、事務員や園内営繕等を行う用務員を各園に配置している。また、今年度からは事務の効率化を目的に、モデル園

1園に、ICTを活用した専用システムの導入を行い、その有効性について2年間かけて検証している。さらに、今年度からはシフト勤務が可能な臨時保育士を雇用し、早朝や夜間の時間帯のパート保育士と合わせて配置すること、正規・嘱託職員の負担軽減に努めている。

問 保育が多様化する中で、保育士も多くの子どもを見るのではなく、少人数の子どもたちに手厚い保育ができる家庭的保育室で働きたいとの声がある。保育士不足の中でも、保育士の希望に添った募集や情報発信を強化するべきと考えるが、今後の募集や情報発信について問う。

答 家庭的保育室で勤務するための研修に受講された方には、受講申込時に現在の勤務地や就労の意思等について確認し、就労希望の方には個別に情報提供を行い、家庭的保育室への就労に結び付けるよう案内している。今後も地域型保育事業所と十分に連携し、市広報等の掲載を通じて、職員確保に対するサポートを行っていく。



問 これまでの自転車を軸としたさまざまな取り組みにおいて、観光振興の側面と生活目線の側面から、費用対効果をどのように認識されているのか伺う。

答 これまでサイクリストの受入環境の整備と認知度向上に向けた施策を展開しており、平成28年12月に制作し、ピワイチの発着地である守山をPRする動画の再生回数は、現在約19万回で大きな反響を得ている。また、平成29年4月に楽天トラベルが発表した自転車旅行先ランキングでは、本市を含む湖東地域のピワイチが第2位となり、全国から注目を集めることになった。県の推計によるピワイチ参加者数は、平成27年の5万9千人から、平成28年には7万2千人

に増加しているが、本市の取組がどのように寄与しているか把握できておらず、今後の課題と考えている。また、市民生活と自転車のこれまでの取組としては、昨年度再開した自転車購入補助金制度は、2年間で約490人が申請、自転車の販売金額は約5,850万円に上り、一定の経済効果があったと考えている。

問 自転車を軸とした事業の今後の展望として、本市の取り組みと他組織のあり方、連携について見解を伺う。

答 観光振興について、今後は滋賀県全体で安全な自転車走行環境の整備と、おもてなし体制の充実を進める必要がある。現在取り組んでいる県内の自治体や関係機関との連携強化や民間企業との連携強

化を一層進めていきたい。また、市民生活と自転車の今後の展望については、今年度、守山警察署と連携して市内の巡回活動にスポーツ自転車を活用したサイクルポリスや、湖南消防と連携しサイクルストを対象とした熱中症の予防啓発に取り組みなど、市民の自転車意識の醸成に取り組んでいる。



ピワイチの様子

◆地区計画の取り組みと今後の課題について
◆国道477号バイパスについて

渡邊 邦男

◆災害時の応援協定先への協力要請および庁内連絡体制について
◆危機管理に関するシステムのチェックについて

田中 尚仁

問 市民とともに安心安全なまちづくりや地域の活性化を図っていく中、本市では既存集落型地区計画を平成21年度から取り組み、現在8自治会の都市計画決定を行ったが、以下4点について伺う。①今日までに農地が転用され、宅地となった区画数と新築住宅戸数は。

②地区計画の設定により多くの農地が宅地化されることで、河川の下流域への負担が増えるが、庁内で雨水排水対策についての協議はされたのか。③地区計画がもたらした効果や今後の課題を含めた見解を。④河川の雨水排水対策は、下流域の住民にとって安心安全を第一に確保すべきであると考えが見解を。

答 ①平成28年度末までに農業委員会に申請された農地転用許可申請にて推測した区画数は全部で142区画となり、平成29年9月末の地区計画の届出新建住宅戸数は全部で216戸である。②地区計画区域内に限らず、どの区域でも流末排水河川の流下能力について調査等を行っている。③地区計画に取り組みれた自治会では委員会が立ち上げられ、課題を検証されたことによりまちづくりに関心を持たれた。調整区域の人口ピークである平成5年時の人口確保に向けて取り組む。④市街化調整区域は、流末排水河川が流下能力を有しない場合、500㎡以上の開発行為においてさらに下流の調査地点まで調査を行っている。

問 なぜ水保工区の進捗が遅れているのか、また町内市道との交差の安全対策はどうか。

答 水保工区は度重なるルート変更があり、一部において理解が得られない状況であるが、境界確定の約8割を終え、今後も用地買収を進めていく。また、市道との交差点処理や残地の問題等の課題についても事業推進に努めるとともに、地元の意見を伺っていく。



国道477号バイパス

問 本市では大きな災害に備えて、市内の事業所や組合等と緊急時の協力や復旧作業に関する多くの協定を結んでいるが、どのような場合に協定団体へ要請を行うのか。また、協定団体との信頼の構築を含め、災害時に速やかに対応してもらえらる関係性を築いていくことが大切だと考えるが見解を伺う。

答 災害の発生に備え、他の自治体との間で「災害時における相互応援に関する協定」を、事業者との間で「災害応急復旧作業に関する協定」等を締結し、道路、河川や上水道などに関して、被害状況に応じて応急復旧を要請している。また、協定団体との信頼の構築については、毎年8月下旬に実施の地震災害総合訓練

において、多くの協定団体に協力を得る中で訓練を実施し、関係を構築している。

問 11月14日に行われたJアラート全国一斉情報伝達訓練の際に、本市では安全・安心メールが配信されなかったという事案が発生した。危機管理に関するシステムについて、普段はどのようなチェックをされているのか、また、今回のことを受けてどのような対応を行うのか伺う。

答 保守点検業者により、年1回故障等がないかの点検を実施し、日頃の情報配信や受信訓練、入力訓練を通じて、機器の稼働状況を確認してきた。しかし今回、即時音声合成情報による情報伝達訓練であるにも関わらず、弾道ミサイル情報によ

る訓練であると誤った認識をしており、十分な事前確認を怠っていた。今後は、これまでどおり保守点検業者による点検を実施するとともに、Jアラート受信機を介した安全・安心メールへの配信テストを定期的に行うことで、有事の際にシステムが確実に起動するように確認をしていく。



地震災害総合訓練



特別委員会報告

環境施設対策特別委員会

委員長 國枝敏孝 (副委員長 赤淵義善)

小牧一美 小西孝司 今井 薫
渡邊邦男 西村弘樹

〈10月23日開催〉

【環境施設の建設に関する基本協定書(案)】

地元4自治会と現環境センター敷地内において環境施設を建設すること等についての協定書であり、地域の活性化が図れるよう市としても最大限の取り組みを行うとのことであった。

【環境保全協定書(案)】

現在の環境センターの自主規制値よりさらに厳しい自主規制値を設定し、環境に最大限配慮した施設にすることであった。

【環境施設整備・運営事業者選定委員会の概要】

事業者の選定においては、学識者、有識者、弁護士等の6名で構成する事業者選定委員会を立ち上げ、価格要素だけで事業者を決めるのではなく、環境への配慮や工

ネルギーの有効活用を中心に非価格要素に着目した評価を行うとのことであった。

〈11月20日開催〉

【環境施設整備・運営事業者選定委員会の概要】

DBO方式(設計・建設・運営)が他の方式と比べて財政負担等で優位であり、予定価格は環境省推奨の算出方法を用いているなど、具体的な事業者選定の評価項目に関する選定委員会での検討内容が示された。

〈12月8日開催〉

【付帯施設の名称】

今後、各施設の設置および管理に関する条例を定めていく必要があり、その対象施設をどのように区分するのかなどを検討する必要があるとのことであった。また、「環境学習都市宣言記念公園」という名称は仮称であり、今後、名称を定めるには市民の公募によって決めるのが望ましいとの方向を確認した。

議会改革特別委員会

委員長 山崎直規 (副委員長 田中尚仁)

藤木 猛 森 貴尉 西村利次
新野富美夫 森重重則

〈11月21日開催〉

【前期2年間の協議内容の確認および今期の協議項目】

前期の協議項目を確認し、送りの方針を協議した。

議員報酬については、報酬審議会に委ねることとし、委員長報酬、通年議会、予算委員会を協議項目とするかは、今後検討することとした。また、公開特別委員会および選挙のあり方は、継続して協議することを確認した。

委員からは、公開特別委員会について、他の特別委員会にも開催依頼をしたが本委員会も含め開催されなかったことの検証やスキームの提示についてなどの意見があり検討を行うこととした。

他にも、「常任委員会についての審議項目数に差があり、所管内容の再配分の検討を行ってはどうか」、「今後の取組のスケジュールを示してほしい」との意見があっ

た。

【小学校6年生議会学習会の実施】

平成30年1月30日(火)午後1時15分から、社会科学の授業で地方議会に招き、学習会を開催することとした。今回は、児童の質問への回答に加え、議場の説明や司会等も議員自ら受け持ち、より積極的な運営を行うこととした。

【議員に提供される資料の見直し】

議員に提供される資料は増加傾向にあり、資料の精査とともに、紙資料の削減のためにもデータ化の推進が望ましく、クラウド等を活用する中、見直しを検討することとした。



特別委員会報告・議会活動報告

公共施設調査特別委員会

委員長 菅井昌彦（副委員長 井入秀一）
高田正司 渋谷成子 奥野真司
石田清造 福井寿美子

〈11月22日開催〉

〔庁舎整備〕

本委員会の冒頭、市長より大きく2点の課題があるとの報告を受けた。

まず1点目は、スケジュールについてであり、平成32年度までの総務省の特例制度を活用することは、基本計画の検討の過程において、極めて厳しい状況であること、を再確認したこと。2点目は、財政面の課題として、庁舎の整備費を66億円と想定し、検討を進めてきたが、昨今の社会情勢が変化化する中、66億円という数字では収まらない可能性が高くなってきたとのことであった。

そのため、庁舎整備については、環境施設の本体工事の整備後以降に延伸することとし、財政的なシミュレーションや課題の整理など

を行う中で明確化し、現地建て替えを前提とした検討を、引き続き進めていきたいとの説明があった。

次に協議事項として、行政から庁舎整備のスケジュールについてや財政見通しなどについての説明があり、委員からは、「なぜ、庁舎整備が当初の計画より遅れるのか、理由付けを明確に示してほしい」、「延伸とのことであるが、危機管理の面からの対応策は考えておくべきではないか」、「今までの財政見通しについては反省をしてほしい」、「10億円の特例の交付がなくなり、財源についてどのような考えていくのか」などの意見があった。

また、行政からは、「専門家も入った中での市役所建設検討委員会の立ち上げも一つの案である」、「市民からワークショップ等で意見を聴く」また「不安を感じている市民に対して、災害時での業務継続計画を示す」ことなどの説明があった。

議会活動報告（10月～12月）

10月13日	市議会だより編集委員会	11月17日	議会運営委員会	12月8日	総務常任委員会 環境施設対策特別委員会
10月16日	文教福祉常任委員会協議会 全員協議会	11月20日	環境施設対策特別委員会	12月11日	文教福祉常任委員会
10月20日	議会運営委員会	11月21日	議会改革特別委員会	12月12日	環境生活都市経済常任委員会
10月23日	本会議（臨時会） 環境施設対策特別委員会	11月22日	公共施設調査特別委員会	12月14日	議会運営委員会 本会議（閉会） 全員協議会
11月6日	環境生活都市経済常任委員会協議会	11月24日	本会議（開会） 全員協議会 市議会だより編集委員会		
11月7日	文教福祉常任委員会協議会	12月6日	本会議（再開）		
11月13日	総務常任委員会協議会	12月7日	本会議（再開）		



審議結果一覧

◆ 第6回 臨時会 ◆

議案番号	件名	概要	議決結果
議第69号	専決処分につき承認を求めることについて 〔平成29年度守山市一般会計補正予算(第5号)〕	歳入歳出補正額 37,000千円	承認 (全員賛成)
		(補正後の額 25,098,311千円)	
議第70号	平成29年度守山市一般会計補正予算 (第6号)	歳入歳出補正額 18,600千円	可決 (賛成多数)
		(補正後の額 25,116,911千円)	
議第71号	平成29年度守山市病院事業会計補正予算 (第1号)	資本的収入額 18,600千円	可決 (賛成多数)
		(補正後の額 266,121千円)	
		資本的支出額 18,600千円	
		補正後の額 421,931千円	
議第72号	守山市民病院の移行に伴う関係条例の整備に関する条例案	守山市民病院を社会福祉法人恩賜財団済生会に経営移行することに伴い、平成30年度から指定管理者制度を導入すること等について、関係条例の整備を行うもの ※重要な公の施設の廃止に係る案件であり、地方自治法の規定に基づき出席議員の3分の2以上の同意が必要	可決
議第73号	守山市特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案	守山市民病院の課題をこれまで克服することができず、本病院を済生会へ移行せざるを得なかったこと等を重く受け止め、病院開設に係る責任者として、市長職および副市長職に係る給料を引き下げるもの	可決 (賛成多数)
議第74号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市民病院の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：社会福祉法人恩賜財団済生会 指定期間：平成30年4月1日から平成45年3月31日まで	可決 (賛成多数)
議第75号	財産の無償譲渡につき議決を求めることについて	守山市民病院の土地および建物等を社会福祉法人恩賜財団済生会に無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議決を求めるもの 無償で譲渡をする日：平成45年4月1日	可決 (賛成多数)
議第76号	守山市環境学習都市宣言をするにつき議決を求めることについて	守山の環境を次世代に引き継いでいけるよう、環境センターを更新するこの時期に市民一人ひとりが環境について理解を深め、学び、考え、行動することを目的に「守山市環境学習都市」を宣言するにつき議決を求めるもの	可決 (賛成多数)

◆ 第7回 定例会 ◆

議案番号	件名	概要	議決結果
議第77号	平成29年度守山市一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出補正額 637,981千円	可決 (賛成多数)
		(補正後の額 25,754,892千円)	
議第78号	平成29年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出補正額 48,213千円	可決 (全員賛成)
		(補正後の額 8,336,861千円)	
議第79号	平成29年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)	債務負担行為の補正	可決 (全員賛成)
議第80号	平成29年度守山市病院事業会計補正予算(第2号)	収益的収入額 1,022,000千円	可決 (全員賛成)
		(補正後の額 4,429,000千円)	
		収益的支出額 1,022,000千円	
		(補正後の額 4,429,000千円)	

議第81号	平成29年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	(保険事業勘定)	可決 (全員賛成)	
		歳入歳出補正額		61,134千円
		(補正後の額)		4,895,590千円)
		(サービス事業勘定)		
		歳入歳出補正額		1,886千円
		(補正後の額)	30,586千円)	
議第82号	守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	人事院規則の一部改正に伴い、本市職員の育児休業等に関する条例について必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)	
議第83号	守山市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	雇用保険法等の一部を改正する法律による国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	可決 (全員賛成)	
議第85号	守山市大型児童センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	センターを利用する児童の利便性を図るため、改築後における図書館の休館日の変更と併せて、隣接する守山市大型児童センターについて休館日を変更するもの	可決 (全員賛成)	
議第86号	守山市児童クラブ室の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	児童の受入枠を拡大するため、吉身児童クラブ室の分室として吉身第二児童クラブ室を運用してきたが、今般、河西第二児童クラブ室を設置しようとする中で、本条例に吉身第二児童クラブ室および河西第二児童クラブ室を位置付け、施設一覧を整理するもの	可決 (全員賛成)	
議第87号	守山市道路占用料条例の一部を改正する条例案	道路占用料について、平成29年度の国改定単価が本市の現行単価を上回ったため、国に準じて増額改定を行うもの	可決 (全員賛成)	
議第88号	大庄屋諏訪家屋敷の設置および管理に関する条例案	郷土の伝統文化に親しみ、その知識や理解を深めることができる場を提供し、地域の愛着と誇りの一層の醸成および地域の文化力の向上に資するため、大庄屋諏訪家屋敷を設置し、必要な事項を定めるもの	可決 (全員賛成)	
議第89号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市民交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：特定非営利活動法人経営支援リエゾンオフィス 指定期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	可決 (全員賛成)	
議第90号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市ほたるの森資料館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：特定非営利活動法人びわこ豊稔の郷 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (全員賛成)	
議第91号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	守山市大型児童センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：社会福祉法人友愛 指定期間：平成30年4月1日から平成33年3月31日まで	可決 (全員賛成)	
議第92号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	物部児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：学校法人ヴォーリス学園 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)	
議第93号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	吉身児童クラブ室および吉身第二児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：社会福祉法人友愛 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)	

議第94号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	立入が丘児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：社会福祉法人友愛 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)
議第95号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	小津児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：学校法人ヴォーリス学園 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)
議第96号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	玉津児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：学校法人ヴォーリス学園 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)
議第97号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて	河西児童クラブ室および河西第二児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 指定管理者候補者：社会福祉法人ご縁会 指定期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	可決 (賛成多数)
議第98号	おうみ自治体クラウド協議会規約の変更に 関する協議につき議決を求めることについて	おうみ自治体クラウド協議会に米原市が加わることに伴い、規約の改正を行うことについて、地方自治法第252条の6の規定に基づき議決を求めるもの	可決 (全員賛成)
議第99号	市道の路線の認定および廃止につき議決を 求めることについて	道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき議決を求めるもの	可決 (全員賛成)
議第100号	平成29年度守山市一般会計 補正予算(第8号)	歳入歳出補正額 29,221千円 (補正後の額 25,784,113千円)	可決 (全員賛成)
議第101号	平成29年度守山市国民健康保険特別会計 補正予算(第3号)	歳入歳出補正額 8,296千円 (補正後の額 8,345,157千円)	可決 (全員賛成)
議第102号	平成29年度守山市介護保険特別会計 補正予算(第3号)	(保険事業勘定) 歳入歳出補正額 4,836千円 (補正後の額 4,900,426千円) (サービス事業勘定) 歳入歳出補正額 761千円 (補正後の額 31,347千円)	可決 (全員賛成)
議第103号	守山市特別職の職員で常勤のもの の給与および旅費に関する条例の一部を改正する 条例案	人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正することに準じて、本市特別職の給与についても、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第104号	守山市職員の給与に関する条例および守山市 教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する 条例案	人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されたことに伴い、これに準じて本市一般職の職員の給与および本市教育公務員の給与について必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第105号	守山市職員退職手当支給条例等の一部を改正 する条例案	民間における退職給付の支給の実情に鑑み、官民較差の是正を目的として国家公務員退職手当法等が改正されたことに伴い、これに準じて本市一般職の職員の退職手当について必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
意見書第2号	道路整備事業に係る補助率等の高上げ措置の継続を 求める意見書		可決 (賛成多数)
意見書第3号	北方領土問題の解決促進等を求める意見書		可決 (全員賛成)



市議会の傍聴のご案内と インターネット中継



次回定例会等の開催予定

2月16日(金)	環境施設対策特別委員会
19日(月)	議会改革特別委員会
20日(火)	公共施設調査特別委員会
22日(木)	本会議(開会)
3月6日(火)	本会議(再開)
7日(水)	本会議(再開)
8日(木)	本会議(再開)
9日(金)	総務常任委員会
12日(月)	総務常任委員会
14日(水)	文教福祉常任委員会
15日(木)	文教福祉常任委員会
19日(月)	環境生活都市経済常任委員会
20日(火)	環境生活都市経済常任委員会
23日(金)	本会議(閉会)

日程は変更になる場合もあります。
時間は9時30分からです。
お問い合わせは議会事務局へ。

TEL 582-1151

市議会だよりへのご意見を募集

市民の皆さまの声を募集しています。
市議会だよりに対してのご意見などがありましたら、お気軽にお聞かせください。

TEL : 077-582-1151

FAX : 077-582-1155

E-mail : gikai@city.moriyama.lg.jp

副議長	議長	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
小西孝司	森貴尉	渡邊邦男	新野富美夫	山崎直規	小牧一美	藤木猛	今井薫	森重重則

もりやま市議会だより
編集委員会

本会議傍聴

本会議はどなたでも傍聴できます。本会議当日に議会事務局で受付を済ませ入場してください。

平成29年第6回臨時会、平成29年第7回定例会

傍聴者数 延べ**33**人

常任委員会・特別委員会の傍聴

委員会当日に議会事務局で受付いたします。委員長の許可が必要ですので、許可ののち、傍聴席へご案内いたします。

平成29年第6回臨時会、平成29年第7回定例会

各委員会 傍聴者数 延べ**1**人

インターネットアクセス数

(10月20日~1月21日)

285件



議会開催中はリアルタイムでも配信。
録画もご覧いただけます

議会傍聴研修

各学区で活動されている団体等の皆さまを対象に、本会議の傍聴と議長室や委員会室の見学を行っていただき、議会傍聴研修を実施しております。第7回定例会では、12月7日(木)に玉津学区の皆さまが、本会議を傍聴されました。



編集後記

昨年の9月に市議会だより編集委員が新たになり、今後の広報紙の発行に向けて、去る1月12日に委員会を開催いたしました。
委員会では、全体的な紙面の改善について、約1年をかけて前向きに取り組んでいくことを話し合いました。
今後市民の皆さまにより親しんでいただける広報紙としてまいりますので、よろしく願います。



この印刷物は、古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています。
また、環境に優しい植物油インキを使用しています。